

議案第71号

土地改良事業計画の概要について

平成24年度から土地改良事業として施行しようとする農村総合整備事業集落基盤整備相野地区（農業用排水施設整備、農用地の改良・保全）の計画の概要について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年11月29日提出

三田市長 竹内英昭

記

- | | | | |
|---|---------|---|---------------|
| 1 | 所在地 | 三田市下相野、上相野地内 | |
| 2 | 名称 | 農村総合整備事業集落基盤整備相野地区（農業用排水施設整備、農用地の改良・保全） | |
| 3 | 受益面積 | 農業用排水施設整備 | 34.6ha |
| | | 農用地の改良・保全 | 10.0ha |
| 4 | 事業費 | 191,460,000円 | |
| 5 | 事業費負担区分 | | |
| | | 工事費 | 事務費 |
| | 国庫補助金 | 100分の50 | 国庫補助金 100分の0 |
| | 県補助金 | 100分の13.5 | 県補助金 100分の0 |
| | 市費 | 100分の18.25 | 市費 100分の50 |
| | 地元分担金 | 100分の18.25 | 地元分担金 100分の50 |

農村総合整備事業集落基盤整備 相野地区
(農業用排水施設、農用地の改良保全)

農用地の改良・保全(血池)
受益面積 A=10.0ha

農業用排水施設整備(パイプライン)
受益面積 A=34.6ha

相野駅周辺まちづくり

三



参考

